

## フォーリンクス合同会社ヘルプライン体制図

当社従業員（派遣社員含む）などによる組織的または個人的な法令などの違反、またCSR行動規範からの逸脱行為、パワハラ、セクハラ及び妊娠・出産・育児休業等に関するなどのハラスメント行為がある場合。

「おかしいと思ったら一人で抱え込まないで」相談してください。

匿名(とくめい：自分の名前を明かさない)でも受付いたします



## フォーリンクス合同会社ヘルプライン行動基準

### 1、相談等の受付

①ヘルプラインは、相談者より、当社（派遣先企業含む）に関連して苦情、内部通報、情報、課題、意見、質問、要望、相談等を受けます。ヘルプラインは、それらが匿名でなされたとしても受け付けなければならない、また、匿名（とくめい）でないものと不当に区別して取り扱いではありません。

②ヘルプラインは、派遣先ヘルプラインも使用でき、内部通報、情報、課題、意見、質問、要望、相談等を受けます。それらが匿名（とくめい）でなされたとしても受け付けなければならない、また匿名（とくめい）でないものと不当に区別して取り扱いいたしません。

### 2、調査

ヘルプラインは、相談者より受けた苦情、内部通報、情報、課題、意見、質問、要望、相談等を匿名によるものか否かに関係なく検討し、最適な問題解決方法を特定するために、その内容に応じて、自ら必要な調査を行うこと。また、必要に応じ関係部署に調査を依頼または、第三者への聴取を行う。

### 3、守秘義務と相談者保護の優先

ヘルプラインにより知り得た情報に関し守秘義務を負います。ヘルプラインは、相談者が不利益を被らぬことに最大限の注意を払い、また問題解決の為に相談内容を第三者に開示する必要があると判断するときは、相談者の意思を尊重して行動しなければなりません。

### 4、ヘルプラインによる回答

ヘルプラインは、苦情、内部通報、情報、課題、意見、質問、要望、相談等を寄せた相談者に対して、必要に応じ、営業課により実施された調査の結果と是正・予防・再発防止措置等について回答します。

### 5、記録の保存

ヘルプラインは、すべての苦情、内部通報、情報、課題、意見、質問、要望、相談の記録を、それらが匿名で提出されたか否かを問わず、3年間保管しなければなりません。

### 6、裁判外紛争解決手続き【ADR ※事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続き】

苦情等の取扱いに当たっては、ADR制度及び法令上定められた関連する規則も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、相談者の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決をはかるものとする。また、ADR手続きを行った相談者に対する一切の不利益な取り扱いが行われないよう、当社は派遣先企業等と連携し、相談者を保護する。

### 【行政問い合わせ先】

#### ■ パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせ

秋田労働局 雇用環境・均等室（TEL）018-862-6684  
秋田市山王7丁目1-3 秋田合同庁舎4階

#### ■ 労働者派遣法の改正に関するお問い合わせ

秋田労働局職業安定部需給調整事業室（TEL）018-883-0007  
秋田市山王3丁目1番7号 東カンビル5階 秋田労働局第二庁舎

#### ■ 具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせ

秋田働き方改革推進支援センター（TEL）018-865-5335  
秋田市大町3-2-44 大町ビル3F 秋田県社会保険労務士会別室（平日9:00~17:00）

フォーリンクス合同会社

代表 金子貴一

施行 20210901

改訂 20210924

改訂 20220318

改訂 20240901